

吸収分割に係る事後開示書面

(吸収分割会社：会社法第 791 条第 1 項及び会社法施行規則第 189 条に基づく書面)

(吸収分割承継会社：会社法第 801 条第 2 項及び会社法施行規則第 201 条に基づく書面)

株式会社アドメディカ及び株式会社ケアネットは、両社間で締結した 2023 年 3 月 10 日付「吸収分割契約書」に基づき、2023 年 5 月 1 日を吸収分割の効力が生じる日として、株式会社アドメディカを吸収分割会社、株式会社ケアネットを吸収分割承継会社とする吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行いました。

会社法第 791 条第 1 項第 1 号及び会社法施行規則第 189 条並びに会社法第 801 条第 2 項及び会社法施行規則第 201 条に定める事項は下記のとおりです。

2023 年 5 月 1 日

東京都中央区銀座八丁目 18 番 4 号

株式会社アドメディカ

代表取締役 川村 和裕



東京都千代田区富士見一丁目 8 番 19 号

株式会社ケアネット

代表取締役 藤井 勝博



1. 吸収分割が効力を生じた日

本吸収分割が効力を生じた日は、2023年5月1日です。

2. 吸収分割会社に関する事項

(1) 会社法第784条の2の規定による手続きの経過

株式会社アドメディカに対して、会社法第784条の2の規定に基づき本吸収分割の差止請求を行った株主はいませんでした。

(2) 会社法第785条の規定による手続きの経過

株式会社アドメディカの株主は株式会社ケアネットのみであるため、会社法第785条第3項の規定による手続きは行っておりません。

(3) 会社法第787条の規定による手続きの経過

株式会社アドメディカは、新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

(4) 会社法第789条の規定による手続きの経過

株式会社アドメディカは、会社法第789条第2項及び第3項の規定に基づき、2023年3月24日付で官報公告を行い、同月27日付で知れたる債権者に対する格別の催告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収分割承継会社に関する事項

(1) 会社法第796条の2の規定による請求に係る手続きの経過

本吸収分割は、会社法第796条第2項に規定する簡易吸収分割に該当するため、該当事項はありません。

(2) 会社法第797条の規定による手続きの経過

本吸収分割は、会社法第796条第2項に規定する簡易吸収分割に該当するため、株式会社ケアネットに対して株式の買取請求を行うことのできる株主はいませんでした。

(3) 会社法第799条の規定による手続きの経過

株式会社ケアネットは、会社法第799条第2項及び第3項の規定に基づき、2023年3月24日付で官報公告を行い、同月28日付で電子公告を行いました。異議申述期限までに会社法第799条第1項の規定に基づき異議を述べた債権者はありませんでした。

た。

4. 吸収分割により吸収分割承継会社が吸収分割会社から承継した重要な権利義務に関する事項

株式会社ケアネットは、2023年3月10日付吸収分割契約書に基づき、株式会社アドメディカより Doctors Me 事業に関する権利義務を承継いたしました。

5. 会社法第 923 条の変更の登記をした日

2023年5月10日（予定）。

6. 吸収分割に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上